



福岡医発第354号(地)

平成24年 5月 2日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻 一 良

(公 印 省 略)

平成24年度(前期)助成公募のご案内について

標記の件につきまして、公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団より別紙のとおり案内が参りましたのでお知らせいたします。

公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団は、個人の尊厳を尊重した利用者本位の在宅医療を始め医療・福祉・介護に関する各種地域サービスの提供を推進するため、先駆的かつモデル的な在宅医療等に関する事業に対する助成等を行うことにより、地域における医療福祉及び公衆衛生の向上に寄与する目的として活動しております。

この度は、平成24年度前期指定公募として下記の内容にて公募受付を開始しました。

つきましては、貴会会員への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、

- 1) 詳細は財団ホームページに掲載しておりますのでご参照下さい。
- 2) 助成に関してご質問等は、TEL:03-5226-6266)又はE-mail(yuumizaidan@nifty.com)にて直接ご連絡いただきますようお願いいたします。
- 3) 在宅医療助成を受ける場合は、本会にて取りまとめをいたしますので、財団ホームページより申請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、5月28日(月)迄に本会まで提出いただきますようお願いいたします。

記

<公募内容>

- ①「地域医師会によるケアマネージャー・介護職員への在宅医療講習」
【助成総額】助成総額600万(予定)、1件当たりの上限100万円
- ②「地域のかかりつけ医師による訪問診療を補完する在宅療養診療所とのネットワーク作りの研究的実践」

【助成総額】助成総額500万（予定）、1件当たりの上限250万円

- ③「地域のかかりつけ医師による訪問診療を補完する地域病院とのネットワーク作りの研究的実践」

【助成総額】助成総額500万（予定）、1件当たりの上限250万円

<お問合せ先>

公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル麹町館 4 階

TEL : 03-5226-6266 / FAX : 03-5226-6269

E-mail : yuumizaidan@nifty.com

事務局：中山 純彦、磯崎 慶、菅野 裕子、中山 恵美子

社団法人 福岡県医師会
会長 松田 峻一様
在宅医療ご担当者様

平成 24 年度（前期）助成公募のご案内

公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団
常務理事 中山 純彦



謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

突然のお手紙を差し上げましてお詫び致します。

本財団は、個人の尊厳を尊重した利用者本位の在宅医療を始め医療・福祉・介護に関する各種地域サービスの提供を推進するため、先駆的かつモデル的な在宅医療等に関する事業に対する助成等を行うことにより、地域における医療福祉及び公衆衛生の向上に寄与することを目的として活動しております。

この度は、平成 24 年度前期指定公募として下記の内容にて公募受付を開始しました。

つきましては、貴団体より地域医師会様への広報にご協力いただきたくご案内致しました次第です。詳細は財団HPに掲載しておりますのでご参照下さい。

助成に関してご質問等は、電話（03-5226-6266）もしくは E-Mail（yumizaidan@nifty.com）宛てにご連絡頂ければ幸いです。

失礼ながら書面にてお願い申し上げます。

敬 具

<公募内容>

- ① 「地域医師会によるケアマネジャー・介護職員への在宅医療講習」

【助成総額】助成総額 600 万（予定）、1 件当たりの上限 100 万円

- ② 「地域のかかりつけ医師による訪問診療を補完する在宅療養診療所とのネットワーク作りの研究的実践」

【助成総額】助成総額 500 万（予定）、1 件あたりの上限 250 万円

- ③ 「地域のかかりつけ医師による訪問診療を補完する地域病院とのネットワーク作りの研究的実践」

【助成総額】助成総額 500 万（予定）、1 件あたりの上限 250 万円

公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1

全共連ビル麹町館 4 階

TEL：03-5226-6266 / FAX：03-5226-6269

E-Mail：yumizaidan@nifty.com

事務局：中山 純彦、磯崎 慶、菅野 裕子、中山恵美子

2012（平成 24）年度（前期）指定公募②

「地域医師会によるケアマネジャー
・介護職員への在宅医療講習」
【募集要項】

【助成内容】

「地区医師会が主催するケアマネジャー・介護職員への在宅医療講習への支援」
原則として会場は地区医師会館を利用してください。
講師は全て地元でご活躍の方を選出してください。

平成 24 年 8 月～平成 25 年 8 月末までの間に開催される上記内容の講習の
開催を支援します。（1 件当たり上限は 100 万円）

※講習冊子を作った際は必ず「この講習は公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念
財団の助成を受けています」の一文を記載して下さい。

【対 象 者】 地区医師会

【助成総額】 助成総額 600 万円（予定）、1 件当たりの上限 100 万円

【公募期間】 平成 24 年 4 月 2 日（月）～5 月 31 日（木） 消印有効

【助成期間】 平成 24 年 8 月～平成 25 年 8 月末までの間に講習会を開催

公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団

【スケジュール】

	手 続	内 容	時 期
①	公 募	ホームページでの案内、業界紙への掲載及び各関係先への配布	4月2日（月） ～5月31日（木）
②	選考委員会による 助成対象者の決定	選考委員会の開催、決定	7月上旬 ～7月中旬
③	結果発表	ホームページへの掲載、 本人への郵送による通知	7月中旬

※ 助成対象とならないもの

例：パソコン、デジタルカメラ、ICレコーダー、プリンタ、シュレッター、マイク、スライドスクリーン、プロジェクター、ソフトウェア、HDD、メモリディスク、机、椅子、かばん、その他の汎用性のあるハード機器類、書籍購入費、申請者及び共同研究者への給与・謝金、組織などの一般管理費等（汎用性のあるものとは研究活動終了後も研究者の手元に残り継続して使用できるものを指します）

※ 原則として助成金の振替はできません

※ 重複申請はお控えください

※ 助成対象となった申請者及び共同研究者は、対象となった期から2年は新たに申請することができません

例：2010年度（後期）の助成対象者は2012年（前期）まで申請不可

例：2012年度（前期）の助成対象者は2013年（後期）まで申請不可

【申請手続】

- (1) 申請方法 : 当財団所定の申請書（A4用紙5枚程）に必要事項を記入し、郵送にて事務局に申請してください。

申請書以外の添付資料の提出は受け付けません。

- (2) 期 限 : 平成24年5月31日（木）消印有効

【審査・選考、採否の通知】

- (1) 選考委員会において公平かつ慎重に審査し、採否を決定します。

＜選考委員会＞

★柳田 邦男（評論家・作家）

・垣添 忠夫（財団法人 日本対がん協会 会長）

・行天 良雄（医事評論家）

・辻 哲夫（東京大学 高齢社会総合研究機構 教授）

・前沢 政次（北海道大学 名誉教授）

★選考委員長（順不同・敬称略）

- (2) 採否結果は選考委員会終了後に申請者への郵送による通知にて発表します。なお、助成承諾書の提出をもって正式な助成対象者とし、ホームページに掲載します。

【研究報告】

- (1) 中間報告（平成 25 年 2 月予定）

中間報告書として半年間の研究状況をご提出頂きます。

- (2) 完了報告（平成 25 年 8 月予定）

当財団所定の報告書用紙に必要事項を記入し、報告書原稿、助成金出納帳ならびに領収証の原本を添付し、事務局に提出してください。

（千円未満の支出は助成金出納帳への明細の記載のみでも可）

当財団のホームページに申請者名、所属機関、研究テーマ、完了報告書等を掲載します。

- (3) 助成の明示

助成金交付を受けた在宅医療に関する講習を対外的に発表する場合、当財団へ提出する報告書をはじめ広告チラシ、パンフレット等に「共催」・「後援」ではなく、必ず「この講習は公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団の助成を受けています」の一文を記載してください。

【申請書類等送付先・照会先】

- (1) 財団ホームページよりダウンロードした申請書に必要事項をご記入頂き、郵送にてご申請ください。申請書以外の添付資料の提出は受け付けません。

- (2) FAX または郵送にて申請書をご希望の場合は下記にご照会ください。

公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル麹町館

TEL : 03-5226-6266 / 050-3559-5401 FAX : 03-5226-6269

Mail : yuumizaidan@nifty.com

＜在宅医療助成の手続き＞

- (1) **在宅医療助成申請書のご提出**（提出期限：5月31日（木）消印有効）
郵送にてご申請ください。助成金使途内訳に記載されていないものへの助成金の使用は原則として認めることはできませんので、詳細をご記入ください。
- (2) **選考結果の通知**
公募期間の終了後、各申請者に郵送にて採否結果を通知します。
電話による採否結果のお問い合わせにはお答えできません。
- (3) **助成金専用口座のご開設**
助成対象者には、助成金専用口座として最寄りの金融機関（銀行・信用金庫・信用組合）にて下記名義の普通預金口座の開設をお願いします。

口座名義：「**勇美財団 助成口** 〇〇 〇〇」
 （**ユウミザイダン ジョセイグチ** 〇〇 〇〇）

例：勇美 太郎 様の場合 「**勇美財団 助成口** 勇美 太郎」

※過去において大手銀行ならびに地方銀行の大半の金融機関で上記の口座が開設されています。なお、ゆうちょ銀行では開設できません。
※口座名義は申請者本人のお名前にてご開設ください。
- (4) **助成承諾書のご提出**
助成承諾書に署名及び捺印、上記の助成金専用口座の口座番号等を記入の上、通帳コピーとともにご返送ください。
助成決定交付金額が申請希望金額と異なる等、助成を辞退される場合は助成辞退届にご記入の上、ご提出ください。
- (5) **助成金の交付**
助成承諾書の受領後、財団より助成金専用口座に助成金をお振込します。
- (6) **助成金受領証のご提出**
助成金専用口座への助成金の入金確認後、助成金受領証をご提出ください。
- (7) **中間報告書のご提出**
中間報告として平成25年2月末までに半年間の研究状況をご報告ください。
- (8) **完了報告書（研究成果物）のご提出**
完了報告として平成25年8月末までに報告書原稿（CD-ROM等を添付）、助成金出納帳ならびに領収証の原本を添付し、事務局にご提出ください。
助成金残金および助成対象外のものはご返金ください。
助成金専用口座は研究終了後に必ずご解約をお願いします。

＜申請時によくあるご質問＞

- Q. 1 大学の非常勤講師と病院の勤務をしています、どちらの職でも応募できますか？
A. 1 在宅医療に携わる個人及びグループであれば、どちらでも応募できます。
- Q. 2 申請書（A4 用紙 5 枚）について、研究内容などを記載する際に 6 枚を超えてしまう場合は内容を簡潔に短縮し、5 枚に収めたほうがよいですか？
A. 2 申請書の枚数は 5 枚を超える形でも結構です。
- Q. 3 海外に在住の外国人を共同研究者にできますか？
A. 3 海外在住者も共同研究者として参加できます。なお、その場合の共同研究者の捺印は FAX 等でサインを頂く形で結構です。
- Q. 4 助成金使途内訳について、あまり費目等の例が載っていませんが、それ以外の費目は申請者側で設定して記載すればよいですか？
A. 4 研究を行なう上で必要な費目を自由に記載し、ご申請ください。
- Q. 5 汎用性のあるハード機器等は対象とならないとのことですが、助成金使途内訳に計上することはできますか？
A. 5 原則として助成対象外となりますが、記入することに問題はございません。
- A. 6 助成金を所属機関等の口座に直接振り込んでもらうことはできますか？
Q. 6 当財団では申請者個人または申請者の所属グループの資産と、当財団の研究助成金を明確に区別するために、助成金専用口座を開設頂いた上で、助成金の管理をお願いしておりますので、ご所属先等への直接の振り込みはできません。
- Q. 7 大学等で奨学寄附金として受入、管理することはできますか？
研究助成口での受入、管理はできますか？
A. 7 当財団の助成金は寄付ではなく、研究を行なって頂くための助成金ですので、寄付という名称の口座への受入・管理は認めていません。
寄付口座ではなく研究専用の口座への受入・管理については、下記の点を厳守頂ければ、申請者の助成金専用口座からの振替・管理を認めています。
※完了報告の際にご提出頂く助成金出納帳の支出内容について、大学等の責任者から証明を受けてください。上記の証明を受けた助成金出納帳については領収証（原本）のご提出は必要ありません。
※機関管理する場合の事務管理手数料については限りなく小額を希望します。
- Q. 8 予算を消化し切れなかった場合はどうなりますか？
A. 8 助成金に残金が発生した場合はご返金をお願いしています。

その他にご不明な点などございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせください。

2012（平成 24）年度（前期）指定公募③

「地域のかかりつけ医師による訪問診療を補完する
在宅療養支援診療所とのネットワーク作りの研究的実践」

【 募 集 要 項 】

【助成内容】

「地域のかかりつけ医師の訪問診療を補完するための在宅療養支援診療所との
ネットワーク構築の研究的実践への支援」

【対 象 者】 地区医師会

【助成総額】 助成総額 500 万円（予定）、1 件当たりの上限 250 万円

【公募期間】 平成 24 年 4 月 2 日（月）～5 月 31 日（木）消印有効

【研究期間】 1 年間（平成 24 年 8 月～平成 25 年 8 月末）

公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団

【スケジュール】

	手 続	内 容	時 期
①	公 募	ホームページでの案内、業界紙への掲載及び各関係先への配布	4月2日（月） ～5月31日（木）
②	選考委員会による 助成対象者の決定	選考委員会の開催、決定	7月上旬 ～7月中旬
③	結果発表	ホームページへの掲載、 本人への郵送による通知	7月中旬

※ 調整役の人件費は助成申請可能

※ 助成対象とならないもの

例：パソコン、デジタルカメラ、ICレコーダー、プリンタ、シュレッダー、マイク、スライドスクリーン、プロジェクター、ソフトウェア、HDD、メモリディスク、机、椅子、かばん、その他の汎用性のあるハード機器類、書籍購入費、謝金、組織などの一般管理費等
（汎用性のあるものとは研究活動終了後も研究者の手元に残り継続して使用できるものを指します）

※ 原則として助成金の振替はできません

※ 重複申請はお控えください

※ 助成対象となった申請者及び共同研究者は、対象となった期から2年は新たに申請することができません

例：2010年度（後期）の助成対象者は2012年（前期）まで申請不可

例：2012年度（前期）の助成対象者は2013年（後期）まで申請不可

【申請手続】

- （１） 申請方法 ： 当財団所定の申請書（A4用紙5枚程）に必要事項を記入し、郵送にて事務局に申請してください。
申請書以外の添付資料の提出は受け付けません。
- （２） 期 限 ： 平成24年5月31日（木）消印有効

【審査・選考、採否の通知】

- (1) 選考委員会において公平かつ慎重に審査し、採否を決定します。

＜選考委員会＞

★柳田 邦男（評論家・作家）

・垣添 忠夫（財団法人 日本対がん協会 会長）

・行天 良雄（医事評論家）

・辻 哲夫（東京大学 高齢社会総合研究機構 教授）

・前沢 政次（北海道大学 名誉教授）

★選考委員長（順不同・敬称略）

- (2) 採否結果は選考委員会終了後に申請者への郵送による通知にて発表します。なお、助成承諾書の提出をもって正式な助成対象者とし、ホームページに掲載します。

【研究報告】

- (1) 中間報告（平成 25 年 2 月予定）

中間報告書として半年間の研究状況をご提出頂きます。

- (2) 完了報告（平成 25 年 8 月予定）

当財団所定の報告書用紙に必要事項を記入し、報告書原稿、助成金出納帳ならびに領収証の原本を添付し、事務局に提出してください。

（千円未満の支出は助成金出納帳への明細の記載のみでも可）

当財団のホームページに申請者名、所属機関、研究テーマ、完了報告書等を掲載します。

- (3) 助成の明示

助成金交付を受けた在宅医療に関する事業及び調査研究、セミナー等の報告、広報を対外的に発表する場合には、当財団へ提出する報告書をはじめ、必ず「公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団の助成による」旨を記載してください。

【申請書類等送付先・照会先】

- (1) 財団ホームページよりダウンロードした申請書に必要事項をご記入頂き、郵送にてご申請ください。申請書以外の添付資料の提出は受け付けません。

- (2) FAX または郵送にて申請書をご希望の場合は下記にご照会ください。

公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル麹町館

TEL : 03-5226-6266 / 050-3559-5401 FAX : 03-5226-6269

Mail : yuumizaidan@nifty.com

＜在宅医療助成の手続き＞

- (1) **在宅医療助成申請書のご提出**（提出期限：5月31日（木）消印有効）
郵送にてご申請ください。助成金使途内訳に記載されていないものへの助成金の使用は原則として認めることはできませんので、詳細をご記入ください。
- (2) **選考結果の通知**
公募期間の終了後、各申請者に郵送にて採否結果を通知します。
電話による採否結果のお問い合わせにはお答えできません。
- (3) **助成金専用口座のご開設**
助成対象者には、助成金専用口座として最寄りの金融機関（銀行・信用金庫・信用組合）にて下記名義の普通預金口座の開設をお願いします。

口座名義：「**勇美財団 助成口** 〇〇 〇〇」
 （**ユウミザイダン ジョセイグチ** 〇〇 〇〇）

例：勇美 太郎 様の場合 「**勇美財団 助成口** 勇美 太郎」

※過去において大手銀行ならびに地方銀行の大半の金融機関で上記の口座が開設されています。なお、ゆうちょ銀行では開設できません。
※口座名義は申請者本人のお名前にてご開設ください。
- (4) **助成承諾書のご提出**
助成承諾書に署名及び捺印、上記の助成金専用口座の口座番号等を記入の上、通帳コピーとともにご返送ください。
助成決定交付金額が申請希望金額と異なる等、助成を辞退される場合は助成辞退届にご記入の上、ご提出ください。
- (5) **助成金の交付**
助成承諾書の受領後、財団より助成金専用口座に助成金をお振込します。
- (6) **助成金受領証のご提出**
助成金専用口座への助成金の入金確認後、助成金受領証をご提出ください。
- (7) **中間報告書のご提出**
中間報告として平成25年2月末までに半年間の研究状況をご報告ください。
- (8) **完了報告書（研究成果物）のご提出**
完了報告として平成25年8月末までに報告書原稿（CD-ROM等を添付）、助成金出納帳ならびに領収証の原本を添付し、事務局にご提出ください。
助成金残金および助成対象外のものはご返金ください。
助成金専用口座は研究終了後に必ずご解約をお願いします。

＜申請時によくあるご質問＞

- Q. 1 大学の非常勤講師と病院の勤務をしています、どちらの職でも応募できますか？
A. 1 在宅医療に携わる個人及びグループであれば、どちらでも応募できます。
- Q. 2 申請書（A4 用紙 5 枚）について、研究内容などを記載する際に 6 枚を超えてしまう場合は内容を簡潔に短縮し、5 枚に収めたほうがよいですか？
A. 2 申請書の枚数は 5 枚を超える形でも結構です。
- Q. 3 海外に在住の外国人を共同研究者にできますか？
A. 3 海外在住者も共同研究者として参加できます。なお、その場合の共同研究者の捺印は FAX 等でサインを頂く形で結構です。
- Q. 4 助成金使途内訳について、あまり費目等の例が載っていませんが、それ以外の費目は申請者側で設定して記載すればよいですか？
A. 4 研究を行なう上で必要な費目を自由に記載し、ご申請ください。
- Q. 5 汎用性のあるハード機器等は対象とならないとのことですが、助成金使途内訳に計上することはできますか？
A. 5 原則として助成対象外となりますが、記入することに問題はございません。
- A. 6 助成金を所属機関等の口座に直接振り込んでもらうことはできますか？
Q. 6 当財団では申請者個人または申請者の所属グループの資産と、当財団の研究助成金を明確に区別するために、助成金専用口座を開設頂いた上で、助成金の管理をお願いしておりますので、ご所属先等への直接の振り込みはできません。
- Q. 7 大学等で奨学寄附金として受入、管理することはできますか？
研究助成口での受入、管理はできますか？
A. 7 当財団の助成金は寄付ではなく、研究を行なって頂くための助成金ですので、寄付という名称の口座への受入・管理は認めていません。
寄付口座ではなく研究専用の口座への受入・管理については、下記の点を厳守頂ければ、申請者の助成金専用口座からの振替・管理を認めています。
※完了報告の際にご提出頂く助成金出納帳の支出内容について、大学等の責任者から証明を受けてください。上記の証明を受けた助成金出納帳については領収証（原本）のご提出は必要ありません。
※機関管理する場合の事務管理手数料については限りなく小額を希望します。
- Q. 8 予算を消化し切れなかった場合はどうなりますか？
A. 8 助成金に残金が発生した場合はご返金をお願いしています。

その他にご不明な点などございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせください。

2012（平成 24）年度（前期）指定公募③

「地域のかかりつけ医師による訪問診療を補完する
在宅療養支援診療所とのネットワーク作りの研究的実践」

【 募 集 要 項 】

【助成内容】

「地域のかかりつけ医師の訪問診療を補完するための在宅療養支援診療所との
ネットワーク構築の研究的実践への支援」

【対 象 者】 地区医師会

【助成総額】 助成総額 500 万円（予定）、1 件当たりの上限 250 万円

【公募期間】 平成 24 年 4 月 2 日（月）～5 月 31 日（木）消印有効

【研究期間】 1 年間（平成 24 年 8 月～平成 25 年 8 月末）

公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団

【スケジュール】

	手 続	内 容	時 期
①	公 募	ホームページでの案内、業界紙への掲載及び各関係先への配布	4月2日（月） ～5月31日（木）
②	選考委員会による 助成対象者の決定	選考委員会の開催、決定	7月上旬 ～7月中旬
③	結果発表	ホームページへの掲載、 本人への郵送による通知	7月中旬

※ 調整役の人件費は助成申請可能

※ 助成対象とならないもの

例：パソコン、デジタルカメラ、ICレコーダー、プリンタ、シュレッダー、マイク、スライドスクリーン、プロジェクター、ソフトウェア、HDD、メモリディスク、机、椅子、かばん、その他の汎用性のあるハード機器類、書籍購入費、謝金、組織などの一般管理費等
(汎用性のあるものとは研究活動終了後も研究者の手元に残り継続して使用できるものを指します)

※ 原則として助成金の振替はできません

※ 重複申請はお控えください

※ 助成対象となった申請者及び共同研究者は、対象となった期から2年は新たに申請することができません

例：2010年度（後期）の助成対象者は2012年（前期）まで申請不可

例：2012年度（前期）の助成対象者は2013年（後期）まで申請不可

【申請手続】

- (1) 申請方法 : 当財団所定の申請書（A4用紙5枚程）に必要事項を記入し、郵送にて事務局に申請してください。
申請書以外の添付資料の提出は受け付けません。
- (2) 期 限 : 平成24年5月31日（木）消印有効

【審査・選考、採否の通知】

- (1) 選考委員会において公平かつ慎重に審査し、採否を決定します。

＜選考委員会＞

★柳田 邦男（評論家・作家）

- ・垣添 忠夫（財団法人 日本対がん協会 会長）
- ・行天 良雄（医事評論家）
- ・辻 哲夫（東京大学 高齢社会総合研究機構 教授）
- ・前沢 政次（北海道大学 名誉教授）

★選考委員長（順不同・敬称略）

- (2) 採否結果は選考委員会終了後に申請者への郵送による通知にて発表します。なお、助成承諾書の提出をもって正式な助成対象者とし、ホームページに掲載します。

【研究報告】

- (1) 中間報告（平成 25 年 2 月予定）

中間報告書として半年間の研究状況をご提出頂きます。

- (2) 完了報告（平成 25 年 8 月予定）

当財団所定の報告書用紙に必要事項を記入し、報告書原稿、助成金出納帳ならびに領収証の原本を添付し、事務局に提出してください。

（千円未満の支出は助成金出納帳への明細の記載のみでも可）

当財団のホームページに申請者名、所属機関、研究テーマ、完了報告書等を掲載します。

- (3) 助成の明示

助成金交付を受けた在宅医療に関する事業及び調査研究、セミナー等の報告、広報を対外的に発表する場合には、当財団へ提出する報告書をはじめ、必ず「公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団の助成による」旨を記載してください。

【申請書類等送付先・照会先】

- (1) 財団ホームページよりダウンロードした申請書に必要事項をご記入頂き、郵送にてご申請ください。申請書以外の添付資料の提出は受け付けません。

- (2) FAX または郵送にて申請書をご希望の場合は下記にご照会ください。

公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル麹町館

TEL : 03-5226-6266 / 050-3559-5401 FAX : 03-5226-6269

Mail : yuumizaidan@nifty.com

＜在宅医療助成の手続き＞

- (1) **在宅医療助成申請書のご提出**（提出期限：5月31日（木）消印有効）
郵送にてご申請ください。助成金使途内訳に記載されていないものへの助成金の使用は原則として認めることはできませんので、詳細をご記入ください。
- (2) **選考結果の通知**
公募期間の終了後、各申請者に郵送にて採否結果を通知します。
電話による採否結果のお問い合わせにはお答えできません。
- (3) **助成金専用口座のご開設**
助成対象者には、助成金専用口座として最寄りの金融機関（銀行・信用金庫・信用組合）にて下記名義の普通預金口座の開設をお願いします。

口座名義：「**勇美財団 助成口** 〇〇 〇〇」
 （**ユウミザイダン ジョセイグチ** 〇〇 〇〇）

例：勇美 太郎 様の場合 「**勇美財団 助成口** 勇美 太郎」

※過去において大手銀行ならびに地方銀行の大半の金融機関で上記の口座が開設されています。なお、ゆうちょ銀行では開設できません。
※口座名義は申請者本人のお名前にてご開設ください。
- (4) **助成承諾書のご提出**
助成承諾書に署名及び捺印、上記の助成金専用口座の口座番号等を記入の上、通帳コピーとともにご返送ください。
助成決定交付金額が申請希望金額と異なる等、助成を辞退される場合は助成辞退届にご記入の上、ご提出ください。
- (5) **助成金の交付**
助成承諾書の受領後、財団より助成金専用口座に助成金をお振込します。
- (6) **助成金受領証のご提出**
助成金専用口座への助成金の入金確認後、助成金受領証をご提出ください。
- (7) **中間報告書のご提出**
中間報告として平成25年2月末までに半年間の研究状況をご報告ください。
- (8) **完了報告書（研究成果物）のご提出**
完了報告として平成25年8月末までに報告書原稿（CD-ROM等を添付）、助成金出納帳ならびに領収証の原本を添付し、事務局にご提出ください。
助成金残金および助成対象外のものはご返金ください。
助成金専用口座は研究終了後に必ずご解約をお願いします。

＜申請時によくあるご質問＞

- Q. 1 大学の非常勤講師と病院の勤務をしています、どちらの職でも応募できますか？
A. 1 在宅医療に携わる個人及びグループであれば、どちらでも応募できます。
- Q. 2 申請書（A4 用紙 5 枚）について、研究内容などを記載する際に 6 枚を超えてしまう場合は内容を簡潔に短縮し、5 枚に収めたほうがよいですか？
A. 2 申請書の枚数は 5 枚を超える形でも結構です。
- Q. 3 海外に在住の外国人を共同研究者にできますか？
A. 3 海外在住者も共同研究者として参加できます。なお、その場合の共同研究者の捺印は FAX 等でサインを頂く形で結構です。
- Q. 4 助成金使途内訳について、あまり費目等の例が載っていませんが、それ以外の費目は申請者側で設定して記載すればよいですか？
A. 4 研究を行なう上で必要な費目を自由に記載し、ご申請ください。
- Q. 5 汎用性のあるハード機器等は対象とならないとのことですが、助成金使途内訳に計上することはできますか？
A. 5 原則として助成対象外となりますが、記入することに問題はございません。
- A. 6 助成金を所属機関等の口座に直接振り込んでもらうことはできますか？
Q. 6 当財団では申請者個人または申請者の所属グループの資産と、当財団の研究助成金を明確に区別するために、助成金専用口座を開設頂いた上で、助成金の管理をお願いしておりますので、ご所属先等への直接の振り込みはできません。
- Q. 7 大学等で奨学寄附金として受入、管理することはできますか？
研究助成口での受入、管理はできますか？
A. 7 当財団の助成金は寄付ではなく、研究を行なって頂くための助成金ですので、寄付という名称の口座への受入・管理は認めていません。
寄付口座ではなく研究専用の口座への受入・管理については、下記の点を厳守頂ければ、申請者の助成金専用口座からの振替・管理を認めています。
※完了報告の際にご提出頂く助成金出納帳の支出内容について、大学等の責任者から証明を受けてください。上記の証明を受けた助成金出納帳については領収証（原本）のご提出は必要ありません。
※機関管理する場合の事務管理手数料については限りなく小額を希望します。
- Q. 8 予算を消化し切れなかった場合はどうなりますか？
A. 8 助成金に残金が発生した場合はご返金をお願いしています。

その他にご不明な点などございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせください。